

株式会社 三五 一般事業主行動計画(第4回目)

従業員が仕事と子育て両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

2.内容

目標 1	男性の子育てに関する関係制度の社内周知活動及び制度の見直し
対策	男性の育児休業等 子育てに関する社内制度をわかりやすく紹介した冊子を作成し、社内展開(2022年3月31日まで) 男性の子育てに関する制度の利用状況の調査、社内制度の見直し(2024年3月31日まで)

目標 2	年次有給休暇取得の促進
対策	年休の取得状況を確認、年休取得フォローを実施 1人毎月1日 年休取得活動、 年1回3連休取得活動を進める(2024年3月31日まで)

以上